

注 意

屋根などからの落氷雪にご注意ください！

歩行者は落氷雪が予想される付近の通行を避けましょう。建物の所有者は次のことに気をつけましょう。

◎屋根には丈夫な雪止めを。錆びているところなどは修繕しましょう。

◎雪や氷・つらはこまめに取り除き、歩行者への安全対策を十分に行いましょう。

◎落氷雪を取り除く作業はできる限り2人以上で行い、安全には十分注意しましょう。

◎落氷雪が発生した時には、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。

▼問合せ 建設課建設係 (☎ 23 - 3142) ・同課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

**春の花咲くコンサート
～輝け！春の音色～**

当別中学校吹奏楽部と当別アンサンブルファミリーによる恒例の合同演奏会です。

馴染み深い日本の歌を吹奏楽の伴奏で合唱する場面もあります。

▼日時 3月6日(日) 14時～

▼場所 当別中学校体育館

※上靴が必要です。

▼入場料 無料

▼演奏曲目

歌劇「ローエングリン」より「エルザの大聖堂への行列」、リトルマーメイドメドレー他

▼問合せ 鱈渚 (☎ 090 - 8707 - 9686)



3月あそびのひろば

※時間は全て10時～11時30分

▼ぼかぼかキッズ

(1歳6カ月～3歳児)

・いちごコース(水曜日)

ゆとろ 2・9・16・23日

・ぶどうコース(木曜日)

ふとみ保育所 3・10・17・24日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5カ月)

ゆとろ 1・15日

ふとみ保育所 8・22日

▼サロン(0歳～就学前)

・わんぱくサロン(月・木曜日)

ゆとろ 3・7・10・14・17・24・28日

・すみれサロン(月・金曜日)

ふとみ保育所 4・7・11・14・18・25・28日

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

広 告

広 告

広 告

広 告

1日コックさん

▼日時 3月22日(火)

11時30分～13時

▼出店者・メニュー

D cafe、カレー 500円

▼場所・主催 オープンサロン
Garden (☎ 22 - 0775)

YOSAKOI ソーラン祭り 審査員募集

札幌で開催するYOSAKOIソーラン祭りの演舞を審査する審査員を募集します。

▼活動日程 6月11日(土)・12日(日)のいずれかで3時間程度。

▼応募方法等

祭り公式ホームページをご覧ください。ただか、電話で応募書類を取り寄せ、4月22日(金)必着。

▼主催・問合せ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎ 011 - 231 - 4351)

ファイターズ戦にご招待！ 当別町民応援デー

北海道日本ハムファイターズでは、当別町にお住まいの方々にもたくさんの応援をいただけるよう100組200人(2人1組)をご招待します。

※応募多数の場合、抽選となります。

▼日時 4月21日(木)

午後6時試合開始

▼場所 札幌ドーム

▼内容 埼玉西武ライオンズ戦・C指定席

▼申込方法

球団 Web (<http://www.fighters.co.jp/kansen>) にアクセスし、申込フォームに必要事項を入力ください。

※スマホ・携帯の場合、右のQRコードからもアクセスできます。

▼申込期限 3月29日(火)

▼その他

・ 当選者の方でS指定席、A指定席等を希望される場合は、試合日当日にチケット引換場所にて座席変更を受付します(有料・席数限定あり)。

・ 応募者の個人情報は、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケート等による案内以外には利用しません。

・ 試合当日のバス等による送迎はありません。

▼問合せ (株)北海道日本ハムファイターズお客様センター (☎ 011 - 857 - 3939)



広告

広告

広告

第6回クラフト展 in ふれあい倉庫

小物雑貨、アクセサリをはじめとした各種オリジナルの作品を集め、販売と展示をします。当日限定の喫茶店もあります。

▼日時 3月26日(土) 10時～16時

▼場所・問合せ ふれあい倉庫
(☎ 27-6600)

寄附・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼竹田和雄さんより 20万円
- ▼伊藤芳緒さんより 10万円
- ▼全久寺婦人会さんより 10万円
- ▼川村一雄さんより 10万円
- ▼佐々木トシエさんより 2万円
- ▼匿名の方より 2,000円
- ▼柴木征子さんより お手玉 100個

☆当別町ふるさと納税へ

- ▼久保田晴夫さんより 200万円
- ▼岩崎裕美子さんより 100万円
- ▼柏木孝之さんより 100万円
- ▼前川二郎さんより 100万円
- ▼新貝憲利さんより 100万円
- ▼小原修幸さんより 50万円
- ▼山口志門さんより 50万円
- ▼吉野公樹さんより 50万円
- ▼山田實さんより 20万円

※他にもたくさんの方々にご協力いただいています。

※公表の承諾をいただいた方は、町ホームページに氏名等を掲載しています。

■平成27年12月28日～

平成28年1月31日納入分で

合計 582人・995万円

ご寄附いただきました。



交通安全情報

●冬道のスリップ事故に 気を付けましょう!

冬道の運転は対向車と交差する時やカーブなどでの急激なハンドル操作を行うとスリップしてしまいます。対向車と交差する時やカーブの手前では、あらかじめスピードを落として急激なハンドル操作を避けましょう。また、時間に余裕をもって休憩を取りながら運転するなど、安全運転に努めましょう。

平成28年交通事故累計(1月末現在)

	H 28年	H 27年	増減数
発生件数	2	1	1
死者数	0	0	0
傷者数	2	1	1

■人の動き 2月1日現在 ■ () は前月との比較

人口	16,906 人	(25人減)
世帯	7,631 世帯	(7世帯減)
男	8,182 人	(19人減)
女	8,724 人	(6人減)

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	3月3日(木)・4月7日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	3月24日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	3月8日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	3月24日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	3月7日、3月21日 (いずれも月曜日) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は、早割・前納がお得です】

国民年金保険料の口座振替は、保険料を当月末に納付する「早割制度」、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」がお得です。口座振替をご希望の方で、6カ月前納（4～9月分）・1年前納・2年前納の申込み手続きは毎年2月末までに手続きが必要ですが、早割制度は随時受け付けます。

納付方法	割引額			
	1カ月 (早割)	6カ月 前納	1年 前納	2年 前納
納付書	—	790円	3,460円	—
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,110円	4,090円	15,690円

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 3月18日（金） 10時～15時
 - ・場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011 - 717 - 4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23 - 2463）

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。

【Q&A 進学で転出した場合の国民健康保険は？】

Q) 大学（高校）に進学するために当別町から転出する場合、健康保険は転出先住所地の国民健康保険に加入しなければならないのでしょうか？

A) 大学（高校）などに「在学」している間は、当別町から住所を移しても引き続き当別町国保に加入することができます。手続きには、在学が確認できる書類（学生証写しなど）と印鑑が必要です。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23 - 2467）

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係（☎23 - 2341）

廣 告

廣 告

廣 告